

## 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

The Labour Year Book of Japan special ed.

## 第七編 国際労働運動

## 第四章 世界労働組合連盟の創立

## 第一節 世界労組会議委員会の活動

ロンドン会議をおわったのち、この会議でつくられた世界労組会議委員会が活動を開始した。委員会は各国代表と国際労連、国際職業別書記局の代表四一名で構成されていたが、その会議でさらに、英、米、仏、ソ、ラテン・アメリカ各二名と中国、国際労連ならびに国際職業別書記局の代表各一名の合計一三名をもって構成される運営委員会と、シトリン、サイヤン、ヒルマン、タラソフ、トレダーノ、スケヴネルスをふくめた七人で構成される、世界労連規約を準備するための小委員会が、選出された。運営委員会書記にはサイヤンが、ついで議長にシトリンが任命された。

一九四五年四月、運営委員会はサンフランシスコで開かれている国連会議に覚書を送り、労組代表の参加を要請した。会議ではソ連の主席全権モロトフがこの要求を支持して演説したが、英・米側の強硬な反対にであい、結局、仏、ユーゴ、ニュージーランドなど一〇カ国の賛成を得ただけで、三三対一〇でこの要求は否決された。

規約案の準備にさいしては、運営委員会内で激しい論争がおこなわれた。英、米、国際労連、国際職業別書記局の代表は、世界労連の任務を経済闘争にかぎり、政治的任務をけずろうとはかったし、またその組織をできるだけゆるやかなものにして、世界労連の決定の実行義務を加盟組合におわせまいとした。また彼らは、国際職業別書記局が世界労連内で各国中央組織と平等の代表権をもつべきことを主張した。

これにたいしてソ連、フランスなどの代表は、世界労連の任務に、ロンドン会議でかけられた反ファシズム、平和擁護など政治的諸任務をくわえるべきこと、世界労連の組織を中央集権的なものにする、国際職業別組織を世界労連の産業別部門に再組織すること、を主張した。討議のすえ、労連の任務には政治的任務がふくめられた。組織問題については、一方で「各国の労働組合運動の自主性は保障される」という言葉を草案に書き入れるとともに、他方で世界労連の決議の実行義務を明らかにすることで、妥協がはかられた。最後に、国際職業別書記局の問題については、世界労連内に産業別部門をもうけるというソ連側の主張がとおった。

五月初めに運営委員会は規約草案の作成をおわり、五月二三日に、九月に開催されるべき第二回世界労組会議の招請状がパリから全世界にむかって発送された。招請された組織が草案を検討し、修正意見をパリに送り、運営委員会がこれらの意見にもとづいて草案に手をいれ、最終的な規約草案を仕上げたのは、八月一日であった。

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---